五台山公園整備事業の認定公募設置等計画の変更について

五台山公園整備事業に係る認定公募設置等計画について、認定計画提出者より変更の申請があり、都市公園法第５条の６に基づき、令和８年 11 月 12 日に認定しました。

１ 認定計画提出者

株式会社みんぷろ

２ 計画の概要

(1)公募対象公園施設（認定計画提出者が整備し、完成後も所有、管理する公園施設）

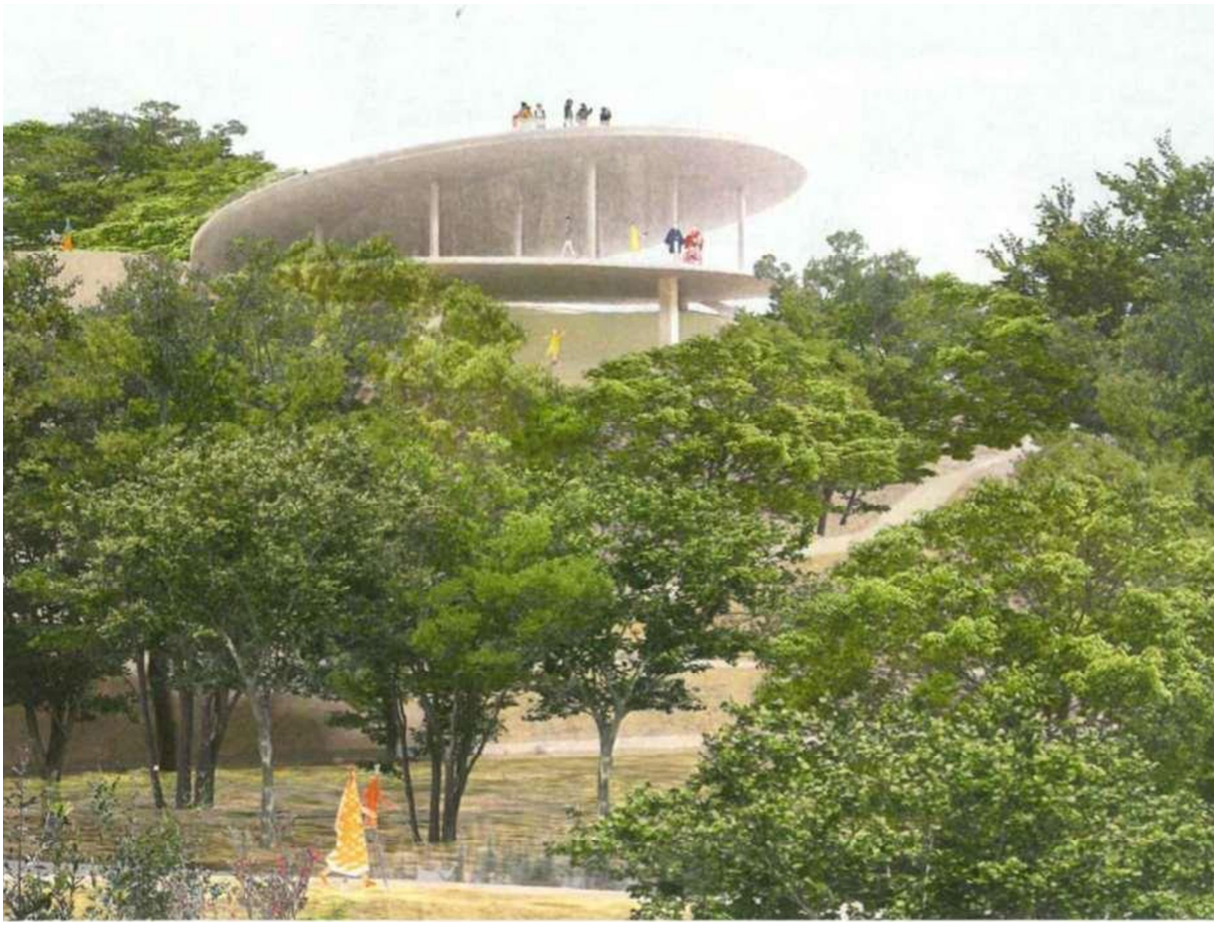
・構 造 等：鉄筋コンクリート造、地上２階建、建築面積 755㎡

・内　　容：レストラン、物販店、展望テラス　など

・運営期間：20 年

(2)特定公園施設（認定計画提出者が整備し、完成後は県が維持管理する公園施設）

・園路改修約 200m、園路照明整備２箇所　など



公募対象公園施設の整備イメージ

３　認定に当たって掲載する事項

(1)認定をした日

・当　　初：令和５年６月 30 日
・第１回変更：令和７年２月 26 日
・第２回変更：令和８年２月 18 日
・第３回変更：令和８年 10 月 13 日
・第４回変更：令和８年 11 月 12 日

(2)認定の有効期間　オープンの日から 20 年間

(3)指定した公募対象公園施設の場所



(4)変更の内容

・実施する事業内容の見直し　など